

第46回衆議院議員総選挙は 12月16日(日)が投票日です!

(投票時間 午前7時～午後8時)

第46回衆議院議員総選挙は、12月4日(火)に公示され、12月16日(日)に投票が行われます。

小選挙区選出議員選挙(徳島県第3区)の投票は候補者の氏名を、比例代表選出議員選挙では政党等の名称を記載して投票します。また、最高裁判所裁判官国民審査では罷免すべきだと思ふ裁判官の氏名の上に×印を書き入れ投票します。

投票所入場券について

投票所入場券は、12月4日から郵送します。投票日まで大切に保管し、投票当日に投票所へご持参ください。
投票入場券を紛失した人は、投票日に投票所受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票することができます。

期日前投票は市役所で受付

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。
☆職務や業務に従事する場合。

☆何らかの用事があつて投票区の区域外に旅行または滞在する場合。
☆病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合。

期日前投票ができる期間、場所

- ▼期間：12月5日(水)から12月15日(土)まで
ただし最高裁判所裁判官国民審査については12月9日(日)から12月15日(土)までの期間です。
 - ▼時間：午前8時30分より午後8時まで
 - ▼場所：小松島市役所1階ロビー
- ※投票所入場券をご持参ください。

郵便による投票

(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な人は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票し郵便等により投票用紙を送ることができます。

投票所の変更について

第1、第4、第14投票所は、耐震工事のため小学校校体育館(屋内運動場)が使用できません。
左の表のとおり変更となっておりますのでご注意ください。

◆市内の投票所は次のとおりです

投票区	投票所
第1投票区	小松島小学校多目的ホール(神田瀬町2番)
第2投票区	市総合コミュニティセンター(小松島町字新港)
第3投票区	南小松島小学校屋内運動場(小松島町字高須)
第4投票区	千代幼稚園(中田町字奥林)
第5投票区	中郷児童館(中郷町字加藤)
第6投票区	総合福祉センター一階機能訓練室(横須町11番7号)
第7投票区	芝田小学校屋内運動場(田野町字中須)
第8投票区	児安小学校屋内運動場(田浦町字近里)
第9投票区	コミュニティ金磯会館(金磯町7番1号)
第10投票区	立江公民館(立江町字清水)
第11投票区	櫛淵小学校屋内運動場(櫛淵町字北佃)
第12投票区	坂野公民館(坂野町字平田)
第13投票区	目佐児童館(坂野町字目佐)
第14投票区	和田島幼稚園(和田島町字山のはな)
第15投票区	コミュニティ交流センターみさき(和田島町字遠見)
第16投票区	新開小学校屋内運動場(大林町字中津)
第17投票区	コミュニティセンター新開会館(赤石町豊浦神社内)
第18投票区	北小松島小学校屋内運動場(中田町字浜田)
第19投票区	小松島中学校(日開野町字弥三次)

小松島市選挙管理委員会(市役所3階)

TEL 32・3807 / FAX 32・7011